

この用紙を必ず喪主様へお渡しください。

葬祭場内は禁煙です

葬祭場をご利用の方へ

葬祭場の利用時間は、原則として午前9時からとし、最終日は、午後7時までとします。ただし、使用前後に他の使用者がある場合は、次のとおりです。

(田尻町葬祭場条例施行規則より抜粋)

	告別室 (1階)	待合室 (2階)
使用開始前にほかの使用者がある場合	午後4時から	午後6時から
最終日にほかの使用者がある場合	午後4時まで	午後6時まで

※上記については、葬祭場申込みに基づき使用許可書を発行した後に、新たに葬祭場の申込みが発生した場合、使用許可時間の変更となります。

※葬祭場の利用者(住民)の利便性を考慮して上記の時間を別に設定しております。双方の利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

(裏面)

火葬場をご利用の方へ

※ 棺の大きさは、長さ・190cm、幅・56cm、高さ・50cm以内でお願いします。

この大きさを超えるものについては、設備の都合上、火葬できません。

※ 副葬品は、火葬時の事故及び障害等の発生を防止するため、故人の愛用品（プラスチック類・ガラス製品・貴金属類・書籍等の紙類・カーボン製品・燃えにくいもの）は極力、棺に入れないようお願いします。

なお、ペースメーカーを装着されている場合は、事前にお知らせください。

※ 火葬開始時間（出棺時間）は、11時、12時、13時となっています。

田尻町葬祭場以外の場所で出棺される場合は、15分以内に到着するよう調整をお願いします。

ただし、他の使用者が先にいる場合については、ご希望に添えない場合があります。

※ 職員に対する心づけ等は、一切、お断りさせていただいております。

以上、ご協力をお願いします。